平成２３年（フ）第１０５号
群馬県太田市新田小金井町320番地24
破産者　松本樹脂工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第３３７９号
死亡時の住所神奈川県大和市上和田910番地１　サンヴィレッジ桜ケ丘Ｄ101、開始決定時の住所神奈川県大和市福田６丁目12番地13
破産者　亡長谷川滿相続財産（開始決定時の表示長谷川滿）
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１７号
開始決定時の住所横浜市都筑区見花山40番22―605号
破産者　亡柿木昇治相続財産（開始決定時の表示柿木昇治）
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１号
相模原市南区相南１丁目18番１号
破産者　株式会社アツミ木材
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５８０号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
破産者　株式会社ニコウ建機
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５９１号
岡山市南区浦安西町110番地28
破産者　前原　　章
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６６１号
愛媛県伊予郡松前町大字神崎947番地11
破産者　株式会社中田建設
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１０号
愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦4384番地
破産者　株式会社美川観光開発
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２９３４号
札幌市東区北38条東10丁目１番11号　ハイツ38―６号
破産者　渋谷　文章
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７７０号
札幌市手稲区前田７条12丁目６番23―102号
破産者　丹野　徳二
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６０３号
埼玉県鶴ヶ島市富士見３丁目６番201号、開始決定時の住所埼玉県鶴ヶ島市富士見４丁目７番７号
破産者　市岡　哲男
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８８０号
埼玉県狭山市狭山台２丁目27番地の５コーポしげり205、前住所埼玉県川越市大字今福323番地23
破産者　上山　政江
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６号
新潟県佐渡市三川1138番地１
破産者　榎　　正一
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２３年（フ）第９２号
静岡県御殿場市板妻220番地
破産者　我妻すず枝
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２３８号
静岡県御殿場市保土沢1034番地の４
破産者　山本　正直
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
静岡県駿東郡長泉町下土狩236番地の２　小坂ハイツ２―201号
破産者　渡邊　達夫
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１３２４号
愛知県尾張旭市南本地ケ原町２丁目126番地加庄マンション203号、開始決定時の住所名古屋市中区千代田４丁目８番３号　ライオンズシティ鶴舞1104号
破産者　見藤いずみ
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１０７２号
神戸市垂水区塩屋町２丁目３番12号
破産者　佐野ビルディングこと　佐野　哲也
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部